

広報

くしもと

2022

4

No.204

春、
到来。

串本町の鳥 メジロ

— 檜野埼灯台下にて —



ボトルドウォーター「串本の水」記者発表

この「串本の水」は、串本町の公式サポーターである『宇宙兄弟』のイラストを使用し、「串本町ロケットの町」というイメージを多くの方に知っていただくことで、宇宙産業の町づくり振興へ寄与することを目的として製造。「モンドセレクション2021」で最高金賞を受賞した「なんたん水」と

3月2日、串本町役場において漫画『宇宙兄弟』のラベルを使用したアルミボトル缶のボトルドウォーター「串本の水」が披露されました。

漫画『宇宙兄弟』ラベル「串本の水」が完成 「ロケットの町」のボトルドウォーター



串本町公式サポーター『宇宙兄弟』コラボレーションボトルドウォーター「串本の水」(490ml・200円/本)

同様に、日本清流百選に選ばれた古座川から取水し、膜ろ過方式により浄化した水道水を塩素除去・熱処理を加え製品化しています。アルミボトル缶の使用により、10年間の保存が可能で、備蓄水としてもご利用いただけます。

田嶋町長は「串本へ観光に来ていただいた方にご購入いただければ」と期待を寄せました。

「串本の水」は、串本町役場水道課や道の駅「くしもと橋杭岩」等でお買い求めいただけます。



接種前に問診をうけるご家族

くしもと町立病院において3月6日、5歳から11歳の小児を対象とする新型コロナウイルス集団接種が行われました。

今回は古座川町と合同で、年齢が高い申込者から計89名に接種を実施。串本町では、対象者の約3割にあたる164名の申込者のうち、79名への接種を行いました。ファイザー社製ワクチンを使用し、2回目は3週間後に接種されます。接種した児童は「打つまでは怖かったが、思ったより痛くなくて



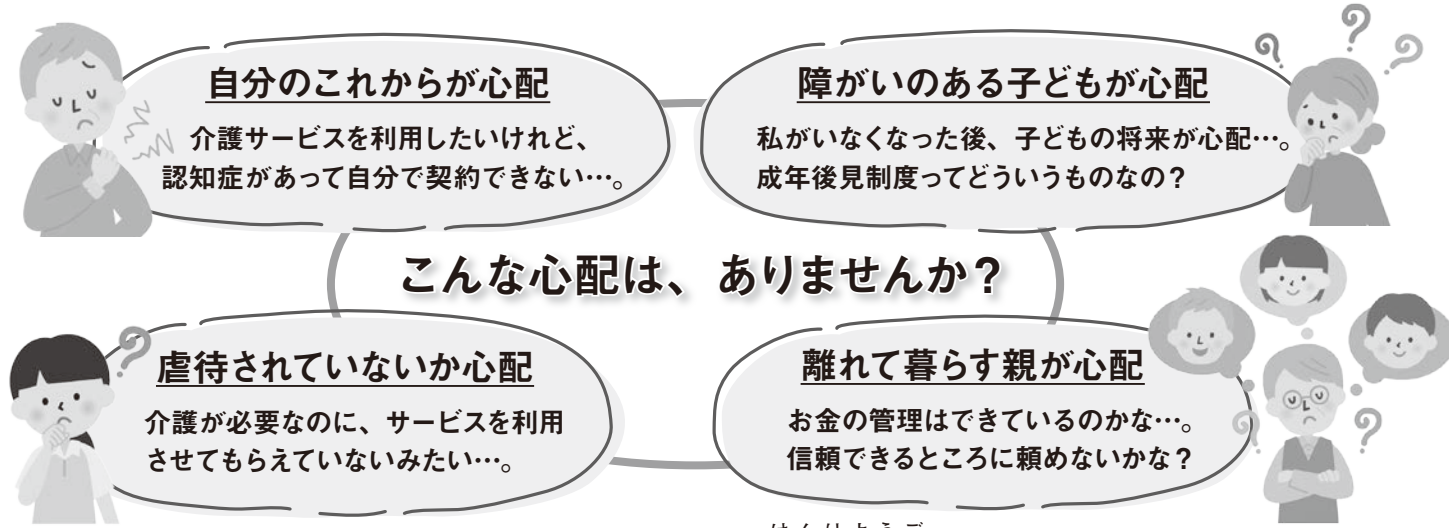
ワクチン接種の様子

驚いた」と感想を話し、保護者は「悩んだが、接種前の問診で医師が丁寧に説明してくれ、こどもたちも納得した様子だったので安心した」と安堵した様子でした。

今後は、5歳の誕生日を迎えた方から随時接種案内を送付し、接種日については申込者へ個別にご案内します。ワクチン接種については、厚生労働省等のお知らせなど予防接種の効果と副反応のリスク等をご検討いただいたうえでお申し込みください。

小児対象の新型コロナウイルス集団接種 くしもと町立病院で5〜11歳対象に集団接種

けんりようご 権利擁護サポートセンター『こうけん くしもと』を開設しました！



「あなたらしい生き方」と「安心」を支えます。
成年後見制度・虐待・消費者被害など、お気軽にご相談ください！

Q. 権利擁護とは？
認知症、知的・精神障がいなどがある方の権利を守り、安心して自分らしく暮らせるように支えることです。

◇ご相談・お問い合わせ先◇
権利擁護サポートセンター「こうけん くしもと」 串本町役場 福祉課内
TEL 0735-67-7180 / FAX 0735-67-7028 (平日8:30~17:15)

成年後見制度利用促進ポータルサイトのマスコット「後犬ちゃん」



主な電話番号等 市外局番 0735

串本町役場	62-0555
くしもと町立病院	62-7111
串本町教育委員会	67-7260
文化センター	62-0006
串本町図書館	62-4653
保健センター	62-6206
地域包括支援センター	62-6005

防災行政無線（町内）放送の
電話音声案内サービス
0120-928-649（無料）

くしもと 広報 April. 2022 No.204 Contents もくじ

- 2 権利擁護サポートセンター「こうけん くしもと」を開設／コンテンツ
- 3 まちのわだい
- 6 令和4年第1回定例会
- 10 令和4年度一般会計当初予算
- 14 串本町の給与などをお知らせします
- 16 令和4年度国民健康保険税について
- 17 後期高齢者医療制度の保険料率等が改定されます／医師異動のお知らせ／メジロは原則捕獲禁止
- 18 防災関係補助金制度のご案内
- 20 地籍調査成果の登記完了／自動車税のご案内／串本町国保健康ポイント事業
- 22 児童扶養手当制度／コンビニ・スマートフォン決済アプリでの納付（介護保険料・後期高齢者医療保険料）
- 24 母子生活支援施設「白浜なぎさホーム」／自衛官候補生等の募集案内
- 25 保健センターだより
- 29 よろこび・かなしみ／献血／ウクライナ人道危機義援金
- 30 火災・救急件数／人口と世帯／お知らせ／相談／今月の納税／町民の皆さまへ

企業版ふるさと納税で感謝状贈呈

東武トップツアーズ株式会社様から300万円のご寄附

3月14日、「企業版ふるさと納税」として串本町へ300万円のご寄附をいただいた東武トップツアーズ株式会社への感謝状贈呈式が串本町役場で行われました。串本町では令和2年度から企業版ふるさと納税を導入し、地方創生事業に取り組んでいます。今回いただいた同社からのご寄附は、ロケット推進事業に活用します。贈呈式で、同社の阿部光太郎関西支社長は「観光で地域活性化を目指す自治体」を企業版ふるさと



感謝状贈呈式の様子

と納税で応援させていただいている。自治体だけをお願いするのではなく、共に地域の課題に取り組むことが大切。人や情報においても串本町の観光振興に協力させていただきたい」と挨拶され、田嶋町長は「今年12月にはロケット初号機が打ちあがる予定。PR活動や交通渋滞対策などに取り組みための費用もかかるなか、このようにご寄附いただいたことに心から感謝申し上げます」と感謝の思いを述べました。



感謝状を掲げる阿部関西支社長（左）と田嶋町長（右）

新水道管「串本地区緊急連絡管」供用開始

串本低区配水池と二色浄水場つなぎ緊急時に給水確保

2月22日、串本・サンゴ台地区等に配水する「串本低区配水池」と、二色・高富地区等に配水する「二色浄水場」をつなぐ水道管「串本地区緊急連絡管」の供用開始について、串本町役場で記者発表が行われました。

緊急連絡管は令和4年1月26日から供用を開始。この連絡管の整備により、串本低区配水池と二色浄水場間で相互に水を送り合うことが可能となり、災害などで一方が配水困難となった場合でも、断水することなく水を供給すること



全長約1.1kmの串本地区緊急連絡管の一部

串本地区緊急連絡管

【全 長】約1.1km
【水道管】ダクティル^{ちゅうてつかん}鉄管（耐震管）
【総事業費】約2億2300万円

河川横断部では、津波等災害対策として、鉄筋コンクリート管の内部に水道管を配管し河川下約10mに埋設する「推進工法」を採用。東牟婁郡では初となる取り組みです。

ができます。また、津波などの災害に備え、耐震・耐久性に優れた水道管を使用し、河川横断部では水道管を地中に埋設。常時は二色浄水場から串本低区配水池へ1日約500トンを送水しており、ろ過方法の違いによりコスト削減にも繋がります。

田嶋町長は「双方向への送水システムは災害対応の面でも大きな意味をもつ。二色は高潮による海水混入で水が飲めなくなることもあったが、今後、その心配もなくなる」と期待しました。

檜野埼灯台・潮岬灯台を擬人化したキャラクターが誕生！

2月24日、檜野埼灯台・潮岬灯台を擬人化したキャラクターの贈呈式が町長室にてウェブ開催されました。

このイベントは、日本財団が進める「海と日本プロジェクト」の一環。『燈の守り人^{あかりもびと}』製作委員会が全国の灯台をキャラクター化し、灯台の新たな歴史・文化価値の創出を目指します。制作されたキャラクターは、観光や産業振興等でも活用できます。

贈呈式で、同委員会の柴田英知プロデューサーは「キャラクターを使って灯台や海の文化を盛り上げ、一緒に地方創生ができれば嬉しい」と期待。田嶋町長は「キャラクター化により灯台を通じた歴史・文化を体験してもらう一つの大きなきっかけをいただけた」と感謝を述べました。



潮岬灯台

檜野埼灯台

なんたん蜜姫を使った芋焼酎「KAIROS」の試作品ができました！

2月28日、甘味の強い串本の特産さつまいも「なんたん蜜姫」を使用した「なんたん蜜姫芋焼酎 KAIROS」の試作品の完成発表が町長室で行われました。この焼酎は、収穫が減少するなんたん蜜姫の生産を盛り上げるため、地元の生産者等による「なんたん地域活性化協議会」が試作。新たな地域ブランド商品化を目指しています。

同協議会の柴田明夫会長は「予想以上に、なんたん蜜姫のフルーティな甘味が香りとともに備わっている。女性の方でも納得していただける味なのでは」と喜びを語り、田嶋町長は「ロケット打ち上げで関心も高まるはず。商品化に向けて非常にいい機会だと思う」と期待を寄せました。



「なんたん蜜姫芋焼酎 KAIROS」を紹介する柴田会長（左）と田嶋町長（右）



なんたん蜜姫芋焼酎 KAIROS

株式会社イトー様より こども用マスク等を寄贈いただきました



2月17日、新宮市の株式会社イトー様より、こども用マスクや除菌スプレーなどの新型コロナウイルス感染症対策グッズを寄贈いただきました。

寄贈にあたり、同社の伊藤算志専務取締役は「こどもたちの感染も増えてきたが、小さいこども用マスクはあまり販売されていないので、ぜひ使っていただき安心してすごしてもらいたい」と思いを話されました。感染症対策グッズは、町内の各小中学校、こども園など計17か所に配布しました。

令和4年串本町議会第1回定例会が3月7日に招集され、会期を3月25日までの19日間として開会されました。

開会后、田嶋町長は新型コロナウイルス感染症対策をはじめとする、主要施策の概要について説明しました。



安全・安心のまち

■新型コロナウイルス感染症対策

オミクロン株による新型コロナウイルスの感染拡大防止と重症化予防のため、現在新型コロナウイルスワクチン3回目追加接種を進めているところであります。

1か月前倒しでスタートさせた高齢者接種は、3月5日をもって終了し、介護・障害在宅サービス従事者、こども園・保育所従事者と小・中学校教職員の接種も2か月前倒しして実施いたしました。

また、3月6日からは5歳から11歳までの小児への2回接種を始めております。

今週末より基礎疾患をお持ちの方を優先に一般の方へのワクチン接種を進め、昨年9月までに2回目接種を終えられた18歳以上の方の3回目追加接種について、4月末をもって終えられるよう万全の体制で実施してまいります。

■地籍調査

地籍調査は、大型公共事業の実施にあたり必要な事業であります。本年度までに串本太地道路に係る地区の調査を行い、高速道路事業の円滑な進捗に寄与してきました。

今後は、公共事業関連地区および南海トラフ地震による津波浸水想定区域を中心とした地籍調査事業を進めてまいりたいと考えております。

■空き家等対策事業

昨今、全国的に問題となっており、不良空家の対策として、一定の採択条件のもとで、不良空家の除却工事に要する費用の一部を補助することとしております。

令和3年度からは補助件数の拡充を図っており、引き続き、町民の安全・安心と住居環境の向上に努めてまいります。

■地震・津波防災対策

昨年7月に新庁舎への高台移転を完了し、地震・津波災害後の体制強化を図りました。

■串本地区緊急連絡管

串本低区配水池と二色浄水場を繋ぐ「緊急連絡管」の接続が完了し、1月26日から供用を開始いたしました。

これは私たちの生活に欠かすことのできないライフラインである水道において、将来、南海トラフ地震等の発生が懸念される中、災害時等の水の安定供給を目的に代替機能の観点から整備したもので、串本地区と二色、高富、袋地区の給水エリア間の水道水の相互融通が可能となり、互いの給水エリアを広域にカバーし合う構造ができ、緊急事態に対する代替機能を確保することができたと考えています。

■生活の安心安全対策の充実

昨年の火災件数は5件で、建物火災3件、船舶火災1件、その他火災が1件でした。そのほとんどが不注意によるものであったことから、引き続き火災予防啓発および防火意識の向上、住宅用火災警

健やかで

笑顔あふれるまち

今後は、住民の生命・財産の被害軽減、被災後の迅速な復旧・復興を目的とした地域防災計画の見直しを行ってまいります。

■地域医療

3月末日をもって4年の任期を満了されます竹村病院事業管理者におかれましては、任期中病院の運営、とりわけ経営面において手腕を発揮され、令和2年度に開院以来初めての黒字決算となるなど、経営改革を具現化されました。

当初「一期だけ」とのお約束でしたが、経営実績と地域の小児・周産期医療への貢献度により、任期の延長をお願いしていたところ、近畿大学・世耕理事長のご配慮、また竹村管理者ご本人からも了承いただきましたので、4月1日付けで、任期を1年延長させていただきましたこととなりました。

竹村管理者には、引き続き経営の安定化を図っていただくことも

報器設置の普及に取り組んでまいります。

また、昨年の救急出動件数は1328件で、1231名の方を搬送いたしました。

救急業務においては、救急救命士の養成や医療機関での病院実習を実施するとともに、薬剤投与や気管挿管など特定行為の充実を図り、コロナ感染症拡大で更に高まる救急需要に対応していきたいと考えております。

今後も消防職員の能力向上に努めるとともに、資機材の更新・整備を行い、より一層の防災力の充実強化を図ってまいります。

■高速道路関連事業

平成26年4月に新規事業化されました「すさみ串本道路」については、令和7年春開通との発表がされ、各地で事業の進捗が確認できるところになってきています。

また、平成30年4月に新規事業化されました「串本太地道路」につきましては、昨年12月に起工式

に、超高齢化を迎えた当町にあつて、今夏開設予定の「介護医療院」を足掛かりに、「地域包括ケアシステム」の実現に向けた取り組みにも尽力していただくことを期待しております。

行政としましても予防医療、介護予防事業の強化を図りつつ、医師会や介護サービス事業者等との連携強化に力を傾注し、医療から介護までの流れをシームレスに提供すること、地域のすべての方々が尊厳を持って、住み慣れた町で生涯安心して暮らしていけるような共生社会の構築を目指してまいります。

■在宅血液透析

一般的な週3回通院しての血液透析治療は、身体的・精神的負担を伴い、時間的拘束により就労などにも影響があります。

近年、医療技術が進歩し、自宅での在宅血液透析が可能となり、自分のライフスタイルに合わせた治療ができることで、生活の質の向上が図られるようになりました。しかし、自宅に透析機器を設置する際、電気・給排水工事で多く



整備が進む「サンゴ台中央線」

サンゴ台中央線は、現在、工用道路として利用されていますが、町の施工部分である歩道の舗装や防護柵および道路照明等の道路付属物を整備中です。これらの整備が完了し、関係各所と協議を行ったうえで、本年夏頃には一般供用を行いたいと考えています。

■サンゴ台中央線

が開催され、道路用地の取得や調査とともに、工事も発注され、事業の進捗が期待されるところであります。これらのミッシングリンクの解消による、命の道としての紀伊半島一周高速道路の早期完成に向けて、引き続き、事業の推進に全力で取り組んでまいります。

の費用負担が必要となります。
こうしたことから、透析患者の経済的負担の軽減を図ることを目的として、令和4年度より在宅透析に係る住宅改修のための初期設備工事費の助成制度を創設いたします。

■くしもこども園 新園舎建設

昨年8月に着手しました建設工事は、心配されたウッドショック等の影響もなく、計画どおりに進んでおり、3月末の進捗率は35%と見込んでおります。

新しい園舎が完成することにより、子ども達を、地震・津波の心配がない安心・安全な施設で預かりできるようにします。

さらに、園舎が1つとなることで、異年齢間の交流が今まで以上に活発となり、子ども達の成長の一端を担う、こども園としての機能がなお一層充実されるものとなります。

10月末の工事完了、令和5年1月の開園に向け、引き続き全力で取り組んでまいります。

■ボトルドウォーター 「串本の水」

民間ロケット発射に合わせ、ロケットをイメージし、漫画『宇宙兄弟』とコラボレーションしたアルミボトルドウォーター「串本の水」4万本を製造し、3月3日より販売を開始いたしました。

「串本の水」については脱プラスチックの観点や長期保存性を考慮し、容器をアルミボトルとすることにより、保存期間がペットボトルドウォーター「なんたん水」の2倍の10年となり、災害用備蓄水としても魅力的な製品となっております。



『宇宙兄弟』ラベルのボトルドウォーター「串本の水」

郷土愛あふれる 教育のまち

■教育

民間ロケット射場「スペースポート紀伊」や、令和4年度に予定されるカイロス1号機の打ち上げは、子どもたちの宇宙に対する好奇心や冒険心を育む絶好の機会であり、打ち上げの際には小中学生全員による見学を予定しているところでもあります。

そうした中で、宇宙・人工衛星などを知るための宇宙教育を推進し、探求心と向上心を促すとともに、子どもたちの夢と希望を育んでまいります。

GIGAスクール構想の推進については、令和3年度において一人1台端末やネットワーク環境の整備といったハード面を整備し、教職員・児童生徒の活用といったソフト面の充実も図ってまいります。

令和4年度は、さらなる有効活用に向けて、教職員の指導力向上

■なんたん蜜姫芋焼酎 KAÏROS

なんたん蜜姫は大切な特産品の一つですが、高齢化や耕作農地の減少に伴い、収穫量が大幅に減少しています。

そうした状況を食い止めるため、総務省の過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業を活用し、なんたん地域協議会が開発に取り組んでこられた芋焼酎の試作品がこの度出来上がりました。

今後、地元の飲食店で試飲していただき、商品開発のためのアンケート調査を実施します。

■インターチェンジ付近 の整備計画

令和7年春のすきみ串本道路の開通に備えまして、串本インターチェンジ付近に多面的な用途を持つ地域活性化休憩施設の整備を計画しています。これまで、基本構想と基本計画の業務を行ってきましたが、令和4年度には、その運営・管理に関する一般公募に向けた業務を行うこととしております。

をめざす研修を進め、子どもたちの学びの変化に柔軟に対応できる教職員の育成に努めてまいります。
また、高台への新設移転および統合を進めている統合小学校につきましましては、いよいよ令和4年度から基本設計に入るとともに、並行して建設用地のボーリング調査も行つてまいります。

■串本土口座高等学校

和歌山県教育委員会は1月12日の記者発表で、全国初の公立高等学校における宇宙専門コースを新設することを発表しました。令和4年度から5年度にかけて宇宙コンテンツの活用や、関連企業との連携などを盛り込んだ特色あるコースの設置に向けて準備を進め、令和6年度入学生から宇宙研究コースが新設される運びとなっております。



建設途中の「串本 IC（仮称）」周辺

手をとりあい 共に歩むまち

■犯罪被害者等支援

犯罪被害者等は、犯罪そのものによる生命、身体、財産に対する直接的な被害はもちろんのこと、事件後には心身の不調、不本意な転居、収入の途絶、裁判等に伴う精神的・時間的負担、再被害の不安・恐怖等の問題を抱えられています。

犯罪に巻き込まれ、苦しんでいる犯罪被害者等が一日も早く平穏な生活を取り戻せるよう、犯罪被害者等の支援を総合的に推進してまいります。

いきいきと活力 あふれるまち

■地域活性化事業

いよいよ今年、「スペースポート紀伊」からカイロス1号機が打ち上げられます。これまでロケットを軸としたワークショップやイベント等町民参加によるさまざまな活性化事業を実施してきました。令和4年度も、他にはない新しいコンテンツを活かした町民一体型の地域活性化事業を更に推進していきたいと考えております。

このうち、旧古座分庁舎のリノベーション事業では、現在すでにお声かけをいただいている企業だけでなく、希望する企業をさらに広く募り、夏頃までにサテライトオフィス入居企業を決定し、「宇宙をイメージした未知を楽しむ好



町民1人당 到りに換算すると…

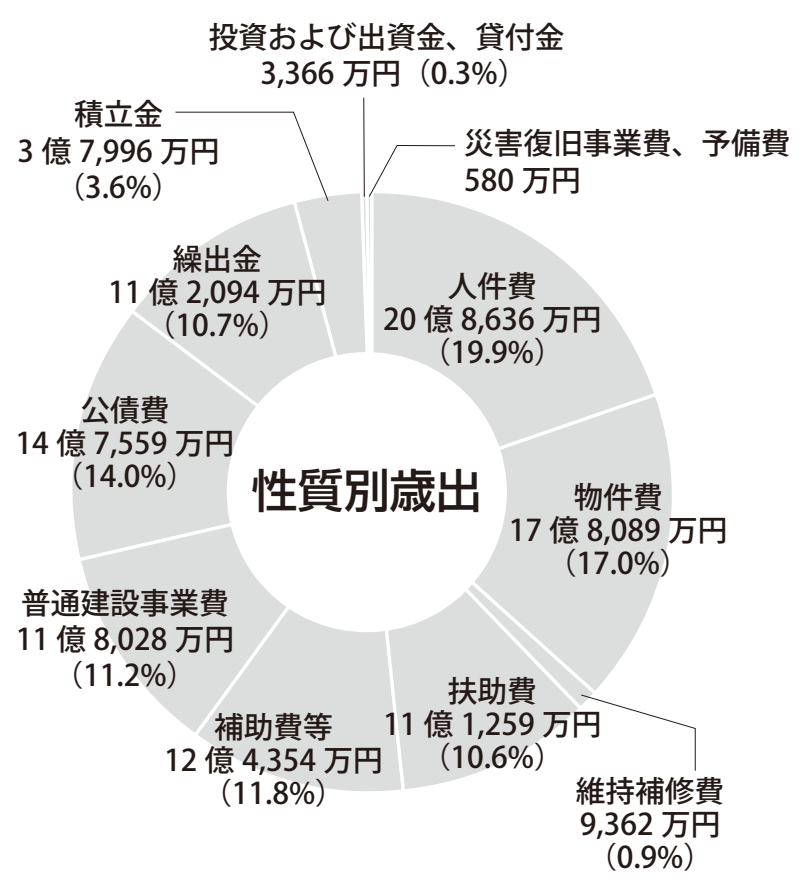
町民 1 人당 到りの町税
9 万 3,262 円

町民 1 人당 到りに使うお金
69 万 6,655 円

町民 1 人당 到りの借金残高 (令和 4 年度末見込)
102 万 5,855 円

ただし、交付税措置により実質的に
28 万 7,239 円

※上記金額は、令和 4 年 2 月末現在の人口（15,091 人）を用いて、一般会計ベースで試算したものです。

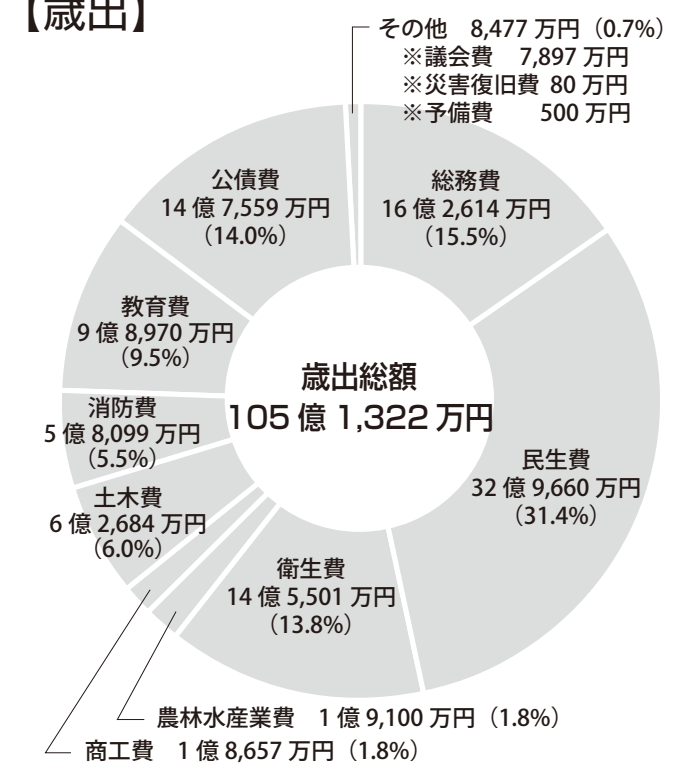


【特別会計】

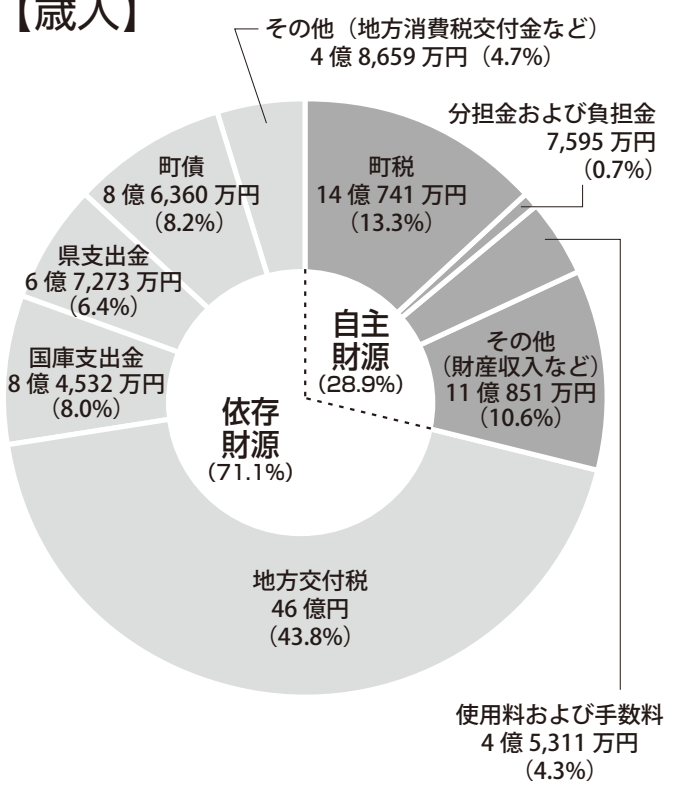
特別会計とは、一般の歳入歳出と区分して経理される、特定の事業のために設けられた会計です。令和 4 年度の各特別会計予算の合計は 90 億 7,177 万 7 千円となりました。また、一般会計予算と各特別会計予算を合計すると 195 億 8,499 万 5 千円となりました。

会 計 名	予 算 額	予算額のうち一般会計からの繰入金	概 要
後期高齢者医療特別会計	5億8,377万1千円	3億7,613万円	高齢者への医療費給付事業のための会計
国 民 健 康 保 険 事 業 特 別 会 計	25億9,131万8千円	2億6,269万4千円	国民健康保険に係る医療費給付のための会計
介護保険事業特別会計	27億7,128万4千円	4億5,812万5千円	介護サービス給付のための会計
病 院 事 業 会 計	22億853万9千円	4億4,920万1千円	くしもと町立病院の会計
水 道 事 業 特 別 会 計	5億8,378万3千円	3,049万1千円	飲料水供給のための会計
下 水 道 事 業 特 別 会 計	7,658万5千円	2,282万8千円	サンゴ台地区の下水道事業の会計
住 宅 資 金 貸 付 事 業 特 別 会 計	2,301万8千円	—	住宅の新築、改修および宅地取得資金貸付事業に係る会計
各 財 産 区 特 別 会 計	2億3,347万9千円	—	串本・潮岬・出雲・田並・和深・古座・西向・田原財産区の合計
合 計	90億7,177万7千円	15億9,946万9千円	

【歳出】



【歳入】



■ 用語解説

【歳出】		土木費	道路や公園、住宅などの整備に使われる経費
総務費	一般的な管理事務、徴税、選挙、財務事務などに使われる経費	消防費	消防・救急のために使われる経費
民生費	福祉サービス、医療費、こども園の運営など町民の生活と社会生活の保障に使われる経費	教育費	小・中学校の運営や体育施設、図書館の管理、生涯学習などの教育関係に使われる経費
衛生費	予防接種や健康診断などの保健関係、ごみ処理などの衛生関係に使われる経費	災害復旧費	台風などによる災害の復旧に使われる経費
農林水産業費	農業、林業、漁業の振興に使われる経費	公債費	町の債務（借金）の返済に使われる経費
商工費	商業や工業の振興、観光事業等に使われる経費	【歳入】	
		自主財源	町が自主的に徴収できる財源のこと
		依存財源	国や県から交付されたり、借入れなどによってまかなう財源のこと

■ 令和 4 年度予算の特徴

歳入では、国庫支出金などの減収を見込む一方、寄附金や町債の増収を見込んでいます。歳出では、くしもとこども園新設事業や有田残土処分場整備事業により普通建設事業費などが増加しており、財政調整基金を 2 億 8,851 万 1 千円取り崩しています。また全国の皆さまからご寄付いただいたふるさとのまちづくり応援寄付金は、観光経費や防災対策事業などに活用させていただいております。

まちづくりのおもな施策

■新庁舎建設事業

1,500万円
旧役場庁舎解体に係る解体工事損害調査委託料を計上

■ロケット推進事業

3,299万6千円
映像コンテンツ作成委託料などのロケット推進事業に係る予算を計上

■古座分庁舎リノベーション事業

1億3,750万円
リノベーションに係る展示および図書スペース設計施工業務委託料を計上



リノベーション実施中の旧古座分庁舎

■新型コロナウイルスワクチン接種事業

8,929万4千円
新型コロナウイルス感染症のワクチン接種に係る予算を計上



新型コロナワクチン接種会場の様子

■有田残土処分場整備事業

1億円
残土処分場整備に係る工事請負費を計上

■高速道路推進事業

1,871万1千円
すさみ串本道路インターチェンジ周辺施設のアドバイザー業務委託料などを計上

■長寿命化修繕事業

1億2,360万円
橋梁の点検調査委託料、長寿命化修繕工事の予算を計上

■消火資機材整備事業

2,154万3千円
小型動力ポンプ付軽積載車、指揮車購入の予算を計上

■くしもとこども園新設事業

4億8,408万3千円
くしもとこども園建設に係る予算を計上



建設中のくしもとこども園新園舎

■統合小学校建設事業

8,831万8千円
統合小学校建設に係る調査委託料などの予算を計上

基金（積立金）と町債（借入金）について

【基金の状況】

町が行っている積立（貯金）を基金と言います。一般会計には、年度間の財源の調整を図るための財政調整基金、町債の償還財源を確保するための減債基金、ふるさとのまちづくり応援基金など特定の事業の財源とするための18の特定目的基金があります。特別会計には、介護給付費準備基金など3つの基金があります。

令和4年度は、一般会計当初予算において財政調整基金を2億8,851万1千円取り崩した予算編成となっています。また、観光振興や教育振興、防災対策などの財源としてふるさとのまちづくり応援基金を5,211万円取り崩しています。

	令和3年度末現在高	令和4年度積立額	令和4年度取崩額	令和4年度末現在高
（一般会計）				
財政調整基金	9億8,074万円	2万円	2億8,851万円	6億9,225万円
減債基金	7億2,747万円	5,001万円	1億5,000万円	6億2,748万円
特定目的基金	11億6,097万円	3億2,993万円	1億9,785万円	12億9,305万円
小計	28億6,918万円	3億7,996万円	6億3,636万円	26億1,278万円
特別会計	3億4,347万円	1万円	5,981万円	2億8,367万円
合計	32億1,265万円	3億7,997万円	6億9,617万円	28億9,645万円

※いずれも見込み値

【町債の状況】

町債は、道路や学校の建設などさまざまな事業を行うための借金のことで、過疎対策事業債や合併特例事業債など事業の内容に応じていろいろな種類があります。令和4年度は、一般会計8億6,360万円、病院事業会計3,050万円、下水道事業特別会計1,680万円を新たに借り入れる予定です。

特別会計は、病院事業、水道事業、下水道事業の合計となります。

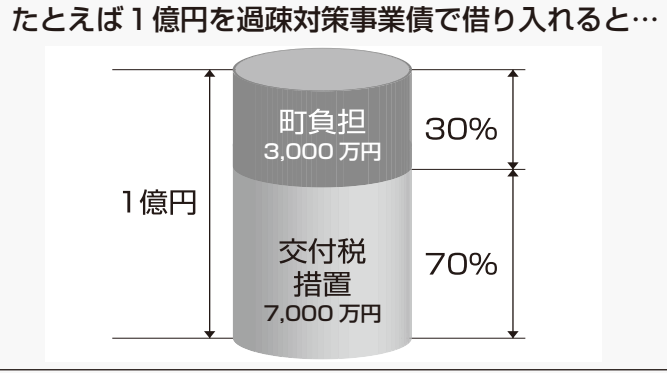
	令和3年度末残高	令和4年度借入額	令和4年度償還額	令和4年度末残高
一般会計	160億1,860万円	8億6,360万円	14億102万円	154億8,118万円
特別会計	25億7,052万円	4,730万円	2億5,335万円	23億6,447万円
合計	185億8,912万円	9億1,090万円	16億5,437万円	178億4,565万円

※いずれも見込み値

町債を借り入れると、公債費として翌年度からその償還を行う必要がありますが、償還金の一部が普通交付金税で補てんされる仕組みとなっているものがあります。

たとえば、過疎対策事業債は元利償還金の70%が、臨時財政対策債は100%が普通交付税で補てんされます。

一方で、公営住宅建設事業債のように交付税措置のない町債もあります。



このことから計算すると、一般会計の令和4年度末町債残高見込額の約155億円は、すべてが町負担となるのではなく、うち72%にあたる約112億円が交付税措置され、約43億円が実質の町負担となり、町民1人当たりの負担額は28万7,239円となります。

⑧ 職員の退職手当（令和３年４月１日現在）

支給率	自己都合	勧奨・定年
勤続 20 年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続 25 年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続 35 年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
1 人当たり 平均支給額	110 万円	1,859 万円
その他の 加算措置	定年前早期退職特例措置 (2 ～ 20%)	

※1 退職手当の1人当たりの平均支給額は、令和2年度に退職した職員に支給された平均額です。
2 企業職を除きます。

⑨ その他の手当（令和２年度決算）

手当の名称	支給実績	支給対象職員 1 人 当たり平均支給年額
特 殊 勤 務 手 当	448 万 5 千円	8 万 3 千円
時間外勤務手当	2,872 万 5 千円	14 万 3 千円
扶 養 手 当	3,186 万 5 千円	25 万 7 千円
住 居 手 当	1,193 万 7 千円	29 万 1 千円
通 勤 手 当	1,601 万円	8 万 2 千円
管 理 職 手 当	871 万 5 千円	22 万 3 千円
休日勤務手当	1,136 万円	28 万 4 千円
夜間勤務手当	380 万円	7 万 6 千円
宿 日 直 手 当	162 万 8 千円	1 万 7 千円
管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当	76 万 8 千円	1 万 9 千円

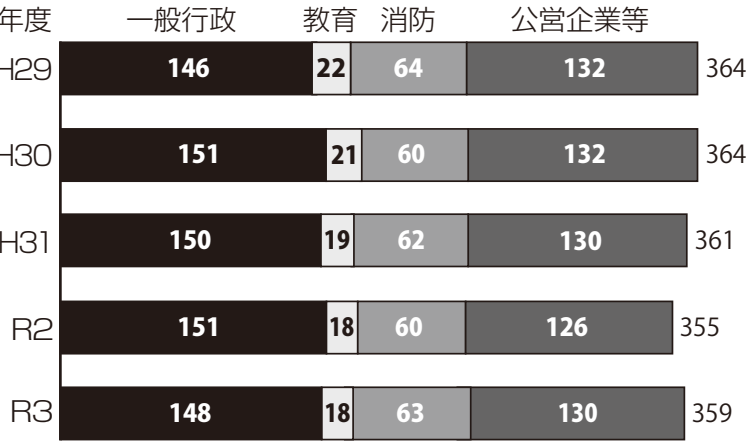
※企業職を除きます。

⑩ 特別職の給料・報酬・手当等（令和３年４月１日現在）

区 分		金額（月額）	期 末 手 当	支給割合 （令和2年度）	区 分	退 職 手 当	算定方式	手当額 （1 期分）	支給時期
給 料	町 長	664,000 円		2.55 月分 （加算） 給料月額の 35%	町 長		退職日の給料月額 × 在職月数 × 43.3/100	1,380 万円	任期毎 もしくは 通算
	副町長	560,000 円							
報 酬	議 長	270,000 円		2.55 月分 （加算） 給料月額の 10%	副町長			退職日の給料月額 × 在職月数 × 25.8/100	
	副議長	215,000 円							
	議 員	200,000 円							

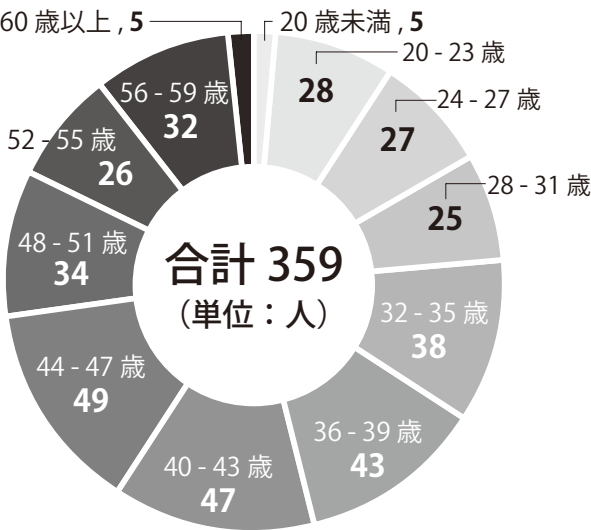
※退職手当の「1 期の手当額」は、4 月 1 日現在の給料月額および支給率に基づき、1 期（4 年）勤めた場合における退職手当の見込額です。

⑪ 職員数の推移



※1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。
2 教育部門職員数には、教育長は含みません。

⑫ 年齢別職員構成の状況（令和３年４月１日現在）



串本町の給与などをお知らせします

串本町では、住民福祉の向上や豊かな町づくりのため、さまざまな事務・事業を行っています。
ここでは、これらの仕事に携わっている町職員の給与・定員管理等の現状についてお知らせします。
※ここでお知らせする給与等は、すべて税や各種保険料等を差し引く前の額です。

① 人件費の状況（令和２年度普通会計決算）

住民基本台帳人口 (令和3年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	令和元年度 人件費率(参考)
15,468 人	144 億 9,613 万円	2 億 3,728 万円	19 億 8,842 万円	13.7%	15.4%

※人件費には町長や副町長など特別職に支給される給料や手当、町議会議員や各種委員会報酬等を含んでいます。

② 職員給与費の状況（令和２年度普通会計決算）

職員数 A	給 与 費				1 人当たり 給与費 B/A	令和元年度平均 1 人当たり給与費 (参考)
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
229 人	7 億 7,855 万円	1 億 1,304 万円	3 億 1,048 万円	12 億 207 万円	525 万円	543 万円

※1 職員手当には退職手当を含んでいません。
2 職員数は令和2年4月1日現在の人数です。

③ 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和３年４月１日現在）

一般行政職	10 年	20 年	25 年	30 年
大学卒	252,350 円	319,000 円	365,475 円	385,525 円
高校卒	216,000 円	296,175 円	328,600 円	372,200 円



④ 職員の初任給の状況

(令和３年４月１日現在)

区 分		串本町
一般行政職	大学卒	182,200 円
	高校卒	150,600 円

⑥ 一般行政職の級別職員数の状況

(令和３年４月１日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事・技師	21 人	18.6%
2 級	主 査	14 人	12.4%
3 級	主 任	43 人	38.1%
4 級	班 長	10 人	8.8%
5 級	副 課 長	15 人	13.3%
6 級	課 長	10 人	8.8%

※1 串本町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

⑤ 職員の平均年齢・給料月額・給与月額の状況

(令和３年４月１日現在)

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	40 歳 11 月	298,136 円	348,354 円
技能労務職	54 歳	283,500 円	295,748 円
教 育 職	42 歳 11 月	312,520 円	322,518 円
消 防 職	37 歳 6 月	269,887 円	326,519 円

※1 「平均給料月額」とは職種ごとの職員の基本給の平均です。
2 「平均給与月額」とは給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当などのすべての諸手当（期末・勤勉手当および退職手当を除く。）の額を合計したものであり、令和3年地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

⑦ 職員手当（令和３年４月１日現在）

区 分	支給割合	1 人当たり 平均支給額	加算措置の状況
期末手当	2.55 月分	135 万円	管 理 職：なし 役 職：5 ～ 10%
勤勉手当	1.9 月分		

※企業職を除きます。

住民課からのお知らせ

\\ 後期高齢者医療制度にご加入の皆さまへ //

後期高齢者医療制度の保険料率等が改定されます

和歌山県後期高齢者医療制度の令和4・5年度の保険料率等が決定しましたのでお知らせします。
保険料は、等しく負担していただく均等割額と、所得に応じて決まる所得割額の合計額となります。
所得の少ない方には世帯の所得状況に応じて7割、5割、2割の均等割額軽減制度があります。
また、保険料の賦課限度額（上限保険料額）が66万円に変更されます。
令和4年度保険料額の通知は、7月中旬に送付します。

年度	均等割額	所得割率	賦課限度額 (上限保険料額)
令和4・5年度（年間）	50,317円	9.33%	66万円
【参考】令和2・3年度（年間）	50,304円	9.51%	64万円

◇お問い合わせ先◇ 串本町役場 住民課（後期高齢者医療係） Tel 0735-62-0561
和歌山県後期高齢者医療広域連合 Tel 073-428-6688

くしもと町立病院からのお知らせ

医師異動のお知らせ | 令和4年4月1日から
診療体制が変わります |

診療科	4月1日着任	3月31日退職
内科	もりた 盛田 眞弘 医師 みやい 宮井 優 医師 たけうち 武内 菜摘 医師	田中 秀和 医師 矢本 大洋 医師
整形外科 リハビリテーション科	はしもと 橋本 和彦 医師 しんやしき 新屋敷 佑 医師	西地 晴彦 医師 岡 尚宏 医師
小児科	ますみ 益海 英樹 医師	有馬 智之 医師
産婦人科 (レディース外来)	やまもと 山本 貴子 医師	宮川 知保 医師

※3月31日退職の医師が主治医の患者様は、4月1日着任の医師もしくは継続して在職する医師が引き継いで主治医を務めます。

◇お問い合わせ先◇
くしもと町立病院
Tel 0735-62-7111



産業課からのお知らせ

メジロの捕獲は原則禁止です

現在、メジロは原則捕獲禁止となっています。すでに飼養登録されているメジロについては、引き続き飼養できます。
なお、野外で野鳥を観察できない高齢者などは、捕獲が許可される場合があります。
ご不明な点につきましては、次のお問い合わせ先へお願いいたします。

◇お問い合わせ先◇
■捕獲許可
東牟婁振興局健康福祉部
串本支所 保健環境課
Tel 0735-72-0525
■飼養登録
串本町役場 産業課
Tel 0735-62-0558

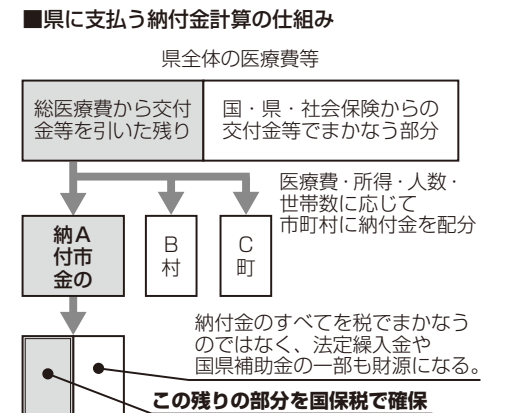
住民課からのお知らせ

令和4年度 国民健康保険税について

現在の国保制度は、医療費全額を県が負担する代わりに、市町村が県へ納付金を納めています。

このたび、令和4年度の県への納付金が示されましたので、ご報告させていただきます。

県から通知された串本町の令和4年度の納付金は、約**6億6,383万円**で、令和3年度から約4,000万円の増額となりました。これは1人当たりの医療費の増加などが原因です。増額となった分については、今年度は基金等で対応します。



令和4年度は国保税率を変更します

串本町の国保税は4方式（所得割・資産割・均等割・平等割）を採用し課税を行っています。しかし、資産割については、所得のない方にも課税されるなど、固定資産の保有が経済的負担能力を必ずしも表すものではない状況になっています。そのため、全国的に資産割を廃止し、3方式（所得割・均等割・平等割）に移行する市町村が増えており、和歌山県下でもほとんどの自治体で資産割の廃止に向け、税率の変更が行われています。

串本町でも、令和4年度から段階的に資産割を廃止し、それに伴い税率の変更を行います。
令和4年度では、次の税率となります。

区分		現行税率	令和4年度税率	
医療給付費分 (すべての被保険者の方)	所得割	5.60%	5.90%	(+ 0.3%)
	資産割	39%	31%	(− 8%)
後期高齢者支援金 (すべての被保険者の方)	所得割	1.90%	2.00%	(+ 0.1%)
	資産割	11.00%	8.50%	(− 2.5%)
介護納付金 (40歳以上65歳未満の方)	所得割	1.66%	1.71%	(+ 0.05%)
	資産割	10.00%	8.00%	(− 2%)

※均等割・平等割は変更がないため割愛します。

■税率変更に伴う影響

今回の税率変更で影響のある（税額が上がる可能性のある）方は、所得がある方になります。
ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。※税率変更は7月の本算定からとなります。

区分	固定資産税の有無	年齢	税率変更に伴う影響 (現行税率との比較)
所得(※)0円	有	40歳以上65歳未満の方	固定資産税の12.5%減額
	有	上記以外の方	固定資産税の10.5%減額
	無	すべての方	影響なし
所得(※)あり	有	40歳以上65歳未満の方	固定資産税の12.5%減額 所得×0.45%増額
	有	上記以外の方	固定資産税の10.5%減額 所得×0.4%増額
	無	40歳以上65歳未満の方	所得×0.45%増額
	無	上記以外の方	所得×0.4%増額

(※) 所得：加入者それぞれの所得から基礎控除(43万円)を引いた後の額

◇お問い合わせ先◇ 串本町役場 住民課（国民健康保険係） Tel 0735-62-0561

「地震に備えるために」

防災関係補助金制度のご案内

串本町では、地震に備えていただくためのさまざまな補助制度を実施しています。

もしもの時に備えて、ぜひご利用ください。

①住宅耐震診断・改修等補助制度

	対 象 住 宅	補 助 金 額
(1) 耐震診断	平成12年5月以前に着工した住宅で2階建て以下、延べ床面積が200㎡以下のもの（※非木造住宅については、昭和56年5月以前が対象）	・ 木造住宅 …… 診断費用の全額 ・ 非木造住宅 …… 診断費用の 2/3（補助金上限 89,000 円）
(2) 補強設計	(1) の耐震診断によって、耐震性がないと判定された住宅	設計費用の 2/3（補助金上限 132,000 円）
(3) 耐震改修	(1) の耐震診断によって、耐震性がないと判定された住宅で、改修により耐震性を確保できるもの	次の①～②を合計した額 ①改修費の 2/3（補助金上限 600,000 円） ②改修費× 11.5%（補助金上限 419,000 円）
(4) 修補の強一体的な耐震改修	(1) の耐震診断によって、耐震性がないと判定された住宅で、改修により耐震性を確保できるもの（※補強設計と耐震改修を1度の申請で行うものです。）	次の①～②を合計した額 ①補助対象経費（耐震改修工事に要する経費）の 2/5 または 500,000 円のいずれか低い額 ②補助対象経費から①の額を差し引いた額または 666,000 円のいずれか低い額 ※100万円未満の工事の場合、負担がないことがあります。

※ (2) 補強設計、(3) 耐震改修、(4) 一体的な実施の応募は、8月末までとします。事前にご相談ください。

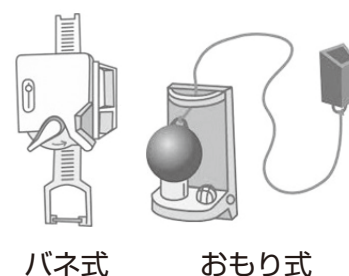
②耐震ベッド・耐震シェルターの補助制度

対 象 者	補 助 金 額
① (1) の耐震診断によって、耐震性がないと判定された木造住宅に居住する世帯	設置工事に要する費用の 2/3（補助金上限 266,000 円）



③感震ブレーカーの補助制度

対 象 品 目	補助金額・補助対象
・ (一財) 日本消防設備安全センターにおいて消防防災製品等推奨品として推奨された感震ブレーカー（簡易タイプ） ・ (一社) 日本配線システム工業会において感震機能付住宅用分電盤認定品として認定された感震ブレーカー	【補助金額】 購入金額の 1/2（補助金上限 5,000 円） 【補助対象】 町内の建築物（※1棟につき1回限り）



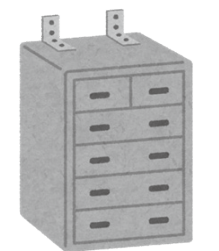
④ブロック塀等撤去（生垣づくり）事業費補助制度

補助対象者：町内の道路に面したブロック塀または土地を所有する方

	対 象 事 業	補 助 金 額
(1)	地震発生時に倒壊し、道路をふさぐ恐れがあるブロック塀等（延長 2m 以上、高さ 60cm 以上で 3 段以上）の撤去	施工費用の 9/10（※）（補助金上限 30 万円）
(2)	生垣の延長が 2 m 以上の垣根を整備する事業（ブロック塀等の撤去後に施工する場合は、アルミフェンス等も可）	施工費用と生垣（フェンス）の延長 23,600 円 / m を比較して、いずれか少ない額の 1/2（補助金上限 10 万円）



（※）町で内容を審査し、適当と認められるものに限りです。
工事を施工する前に、必ず補助金交付申請の手続きを行ってください。



⑤家具転倒防止金具 無料取り付け制度

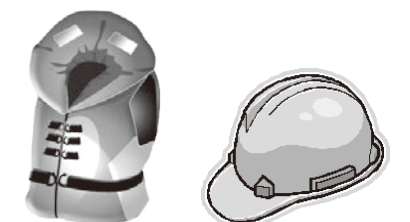
補助対象者：町内に住所があり、次のいずれかに該当する方

対 象 者	対 象 事 業
① 65 歳以上の方のみの世帯 ② 要介護 4・5 の要介護認定者が属する世帯 ③ 身体障害者手帳（1 級・2 級）の交付を受けている方が属する世帯 ④ 療育手帳（A 判定）の交付を受けている方が属する世帯 ⑤ 精神障害者保健福祉手帳（1 級）の交付を受けている方が属する世帯	タンス・棚・電化製品（テレビ、冷蔵庫など） ※最大5組まで（うち電化製品は2組まで）

⑥救命胴衣等購入費補助制度

補助対象者：串本町に住民登録されている方 ※おひとりにつき各1回限り

	対 象 品 目	補 助 金 額
(1)	救命胴衣（ライフジャケット）	購入金額の 1/2（補助金上限 3,000 円）
(2)	防災用ヘルメット、防災頭巾	購入金額の 1/2（補助金上限 3,000 円）



◇申請・お問い合わせ先◇

串本町役場 総務課 防災・防犯グループ Tel 0735-62-0555

住民課からのお知らせ

国保係からのお知らせ

令和5年3月31日時点で
40歳～74歳の方へ

令和4年度から始まります、『串本町国保健康ポイント事業』についてご案内します。

健康ポイントってなに？

「健康ポイント」とは、特定健診やがん検診のほか、町が実施する健康増進を目的とした事業に参加してもらうことで、付与されるポイントのことです。

特定健診を受診していただきますと、健康ポイントを管理するための『ポイント管理シート』を役場住民課にてお渡しします。町内のさまざまな事業に参加し、健康ポイントを貯めてください。
※特定健診は令和4年5月から開始予定です。

貯まったポイントはどうするの？

事業に参加いただき、既定のポイント数（10ポイント）に達した方には、

①串本町商工会加盟店にて使用可能な商品券1,000円分

②串本町B&G海洋センター施設利用券（4回分）

上記①もしくは②を進呈しますので、どちらかお好きなほうをお選びください。



対象者は？

串本町国保加入者で、令和5年3月31日時点の年齢が40歳～74歳の方を対象とします。
※年度途中で75歳に達する方は、誕生日の前日までであれば対象となります。

どんな事業があるの？

対象事業は次のとおりで、各事業1回限りポイントを付与します。

種類	ポイント
特定健康診査（個別・集団・情報提供）※1	4ポイント
特定保健指導	2ポイント
各種がん検診 ※2	2ポイント
有酸素運動教室	2ポイント
串本町 B&G 海洋センター施設利用	2ポイント
町が実施する健康増進を目的とした事業	2ポイント

※1. 特定健診の受診は必須です!!!

※2. がん検診は複数受診された場合、2回分（4ポイント）を上限として付与します。

このように、串本町が実施しております、健康に関するさまざまな事業が対象となっておりますので、ぜひ参加していただき、健康になって得してみませんか？

※今年度の特定健診は5月より開始しますので、次号の広報にて健診の詳細をお知らせします。

◇お問い合わせ先◇ 串本町役場 住民課 TEL 0735-62-0561

建設課からのお知らせ

地籍調査成果の登記完了のお知らせ

下記の調査地区について、和歌山地方法務局新宮支局にて地籍調査の成果に基づく登記が完了しました。地籍調査の実施にご理解、ご協力をいただき、ありがとうございました。

調査地区	調査年度	登記完了日
串本町田原の一部 ・字渡瀬 ^{わたせ} ・字下モオ ^{し さい} ・字片田 ^{かただ}	令和元年度～ 令和2年度	令和4年1月28日
串本町西向の一部 ・字岩淵 ^{いわぶち} ・字カジャ谷 ^{たに} ・字フジ原 ^{わら} ・字後の背戸 ^{うしろ せど}	令和元年度～ 令和2年度	令和4年2月15日
串本町西向の一部 ・字目津奥 ^{めつおく}	令和元年度～ 令和2年度	令和4年2月22日

◇お問い合わせ先◇ 串本町役場 建設課 地籍グループ TEL 0735-67-7262

和歌山県からのお知らせ

自動車税についてのご案内 \ 納期内納税をお願いします /

自動車税（種別割）の納期限は5月31日（火）です

お近くの金融機関窓口、コンビニなどでお早目に納付してください。パソコン、スマートフォンなどからクレジットカードを利用して納付もできます。

納付通知書に印字されているコンビニ収納用バーコードを利用して、スマートフォン決済アプリ（PayPay・LINE Pay・au Pay 等）でも納付することができます。ぜひご利用ください。

自動車税（環境性能割・種別割）の減免

身体障害者手帳・戦傷病者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方が使用する自動車は、名義や障害の程度など、一定の要件を満たす場合、申請により、自動車税（環境性能割・種別割）の減免が受けられます。

◇お問い合わせ先◇ 紀南県税事務所 課税課 TEL 0739-26-7937



【広告】町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。

税務課・住民課からのお知らせ

介護保険料・ 後期高齢者医療保険料について

コンビニエンスストア・スマートフォン決済アプリ でも納付可能になります

令和4年4月1日以降に発行される介護保険料・後期高齢者医療保険料の納付書でのお支払方法として、郵便局や金融機関での納付に加えて、コンビニエンスストア・スマートフォン決済アプリでも納付できるようになります。

納付期限内であれば曜日や時間に関係なく、いつでも納付することができるため、金融機関等での納付が困難であった方は、ぜひご利用ください。

■納付可能なコンビニエンスストア・スマートフォン決済アプリ名等は、 納付書の裏面に記載しています。

※スマートフォン決済アプリの納付方法について、詳しくは串本町
ホームページをご覧ください。

URL： <https://www.town.kushimoto.wakayama.jp/kurashi/zei/noufu-application.html>



串本町ホームページ

■次のような納付書は、コンビニエンスストアおよびスマートフォン決済 アプリで納付できません

- ・バーコードの印字がない納付書や破損・汚損などによりバーコードを読み取れない納付書
- ・納付金額が訂正された納付書
- ・1枚あたりの税額が30万円を超える納付書
- ・コンビニ取扱期限が過ぎた納付書

コンビニ収納用バーコード
が印刷されます

バーコードの印字がないものは
コンビニで取り扱いできません

◇お問い合わせ先◇

《介護保険料》串本町役場 税務課 TEL 0735-62-0586

《後期高齢者医療保険料》串本町役場 住民課 TEL 0735-62-0561

こども未来課からのお知らせ

児童扶養手当制度のご案内

児童扶養手当制度とは、父（母）と生活を共にできない児童の母（父）や父母にかわって児童を養育している人に対し、児童の福祉の増進を図ることを目的として支給される手当です。

■支給対象者

日本国内に住所があり、次のいずれか（※）に該当する児童（18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある方、または20歳未満で政令の定める程度の障がいにある方）を監護している母（父）、または養育している方（養育者）が受けることができます。

※父母の離婚、父（または母）の死亡・重度の障がい・生死不明・保護命令・拘禁、未婚により出生した児童、父母から遺棄されている児童、父母ともに不明（孤児など）など

父（母）や扶養義務者または対象となる児童が公的年金や遺族補償を受けることができる場合は、一定の金額が支給停止となります。また、所得額が一定以上の場合、手当は支給されません。

■手当の額（月額） ※令和4年4月1日現在

- 全部支給 43,070円
- 一部支給 43,060円～10,160円（10円単位）

※第二子は最大10,170円、第三子以降は1人につき最大6,100円加算

■支払日

年6回（奇数月の11日）
※支給日が土・日曜日、祝日のときは、繰り上げて支給

■手当を受けるときの手続き

串本町役場こども未来課に、必要書類を添えて申請手続きを行ってください。

その後、和歌山県知事の認定を受けることにより、手当が支給されます。

■手当を受けている方の届出の義務

児童扶養手当を受けている方は、毎年8月1日から8月31日までの間に現況届の提出、住所・氏名や連絡先等の変更があった場合は、各種届出をする必要があります。

届出が遅れたり、届出をしなかった場合には、手当の支給が遅れたり、受けられなくなったり、手当を返還していただくこともありますので、忘れずに提出してください。

■JR通勤定期乗車券の割引制度について

児童扶養手当の支給を受けている方とその世帯員（扶養義務者も含む）が、JRの通勤定期乗車券を購入する場合、およそ3割引の金額で購入することができます。ただし、学生割引などの他の割引との併用はできません。定期券購入前に、串本町役場こども未来課に次の書類等を添えて申請手続きを行ってください。

- 定期券を購入する方の証明写真（縦4cm×横3cm、最近6か月以内）
- 児童扶養手当証書
- 印鑑（認印可）

◇お問い合わせ先◇ 串本町役場 こども未来課（児童扶養手当係） TEL 0735-67-7027

※詳しくは、和歌山県ホームページでご確認ください。
(<https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/040200/d00204997.html>)

保健センターだより

※健診等についてのお申し込み・お問い合わせは、
保健センター（Tel 0735-62-6206）まで

4月の行事カレンダー

母子・成人事業 ◎各事業の対象となる方には個別にご連絡しております。

日 (SUN)	月 (MON)	火 (TUE)	水 (WED)	木 (THU)	金 (FRI)	土 (SAT)
					1	2
3	4	5	6	7 3歳6か月児健診	8	9
10	11	12 健康相談	13	14 2歳6か月児 歯科健診・相談	15 親子教室 きらきらくらぶ	16
17	18 有酸素運動教室	19	20 離乳食教室	21	22 産前産後サポート プレママ女子会	23
24	25	26	27	28 4か月児・ 10か月児健診	29 昭和の日	30



こども未来課からのお知らせ

母子生活支援施設「白浜なぎさホーム」のご案内

「白浜なぎさホーム」は、紀南地方児童福祉施設組合で運営している母子生活支援施設です。
18歳未満の子どもを養育している母子家庭または何らかの事情で、離婚の届出ができないなど、母子家庭に準じる家庭の女性が子どもと一緒に利用できる施設です。居室を提供するほか、さまざまな事情で入所されたお母さんと子どもに対して心身と生活を安定するための相談、援助を進めながら自立を支援しています。詳しくは、下記にお問い合わせください。

◇お問い合わせ先◇

串本町役場 こども未来課 Tel 0735-67-7027



自衛隊和歌山地方協力本部 新宮地域事務所からのお知らせ

30歳から公務員を目指す！ 自衛官候補生等の募集案内

受 験 種 目	応 募 資 格	受付期間	試験日・試験会場
自衛官候補生	18歳以上32歳以下の方	随 時	受付時にお知らせします。
一般曹候補生	18歳以上32歳以下の方	令和4年3月 1日（火）～ 令和4年5月10日（火）	【1次試験】 令和4年5月20日（金）～22日（日） のいずれか1日 【2次試験】 令和4年6月17日（金）～20日（月） のいずれか1日 《会場》和歌山市内、和歌山県民文化会館
幹部候補生	・22歳以上26歳未満の方 ・20歳以上22歳未満の大卒者 （見込含む） ・28歳未満の修士課程修了者等 （見込含む）	令和4年3月 1日（火）～ 令和4年4月14日（木）	【1次試験】 令和4年4月23日（土）・24日（日） 【2次試験】 令和4年5月27日（金）～6月2日（木） 【3次試験】（航空飛行要員のみ） 海上：令和4年6月23日（木）～ 6月27日（月） 航空：令和4年7月16日（土）～ 8月 4日（木） 《会場》和歌山市内、和歌山地方協力本部

※平日は、新宮地域事務所にて説明会を随時行っております。来場は自由です。

◇お問い合わせ先◇ 自衛隊和歌山地方協力本部 新宮地域事務所 Tel 0735-21-3449

【広告】町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。

令和4年度 有酸素運動教室の参加者を募集します

ハイファイブ杉浦先生による運動教室です。ストレッチ、筋トレを含んだ有酸素運動となっています。運動習慣のない方や運動を始めたいと思っている方もお気軽にどうぞ。運動を継続して、心身ともに健康な体づくりを心がけましょう！



■開催日

4月18日（月）	10月17日（月）
5月16日（月）	11月21日（月）
6月20日（月）	12月19日（月）
7月25日（月）	1月30日（月）
8月22日（月）	2月20日（月）
9月26日（月）	3月20日（月）

■時 間 各日とも13:30～14:30

■講 師 健康運動指導士 杉浦 資史 先生

■内 容 有酸素運動、ストレッチ、筋トレ等

■持ち物 飲み物、タオル、室内シューズ、
バスタオルかヨガマット（ストレッチの際に下に敷くもの）

■申込期日

4月18日開催分：4月11日（月）まで

※1年分まとめてのお申し込みは受け付けて
おりません。毎月お申し込みください。

※腰痛や足の痛み等で運動制限のある方は、
お申し込み時にお伝えください。

※参加当日は、自宅で検温をしてからお越し
ください。発熱がある場合は、ご遠慮くだ
さい。

◇お申し込み・お問い合わせ先◇

串本町保健センター

Tel 0735-62-6206

<健診に関する各種お知らせ>

75歳以上の方のがん検診

75歳以上の方でがん検診を希望される方は、保健センターに電話か来所にてお申し込みください。受診券を発行いたします。

令和4年度中に 社保から国保に切り替わった方

社会保険に加入されている間に健診を受けていない方は、希望すれば特定健診を受けることができます。

詳しくは、国民健康保険加入手続きの際に住民課にお問い合わせいただくか、保健センターにお電話ください。

75歳のお誕生日を迎えるまでは

令和3年度より、75歳になる方も 「特定健診」を受けられます！

国民健康保険の方で令和4年度中に75歳になる方は、お誕生日の前日までであれば特定健診を受けられます。75歳になるまでに特定健診を希望される方は、保健センターに電話または来所にてお申し込みください。受診券を発行いたします。

生活保護の方

生活保護を受けている方も健診（血液検査、心電図、検尿等）を受けられます。保健センターにお問い合わせください。



◇お問い合わせ先◇ 串本町保健センター TEL 0735-62-6206

離乳食教室を開催します

離乳食が始まると、何を作ればいいのか、どのくらい食べさせればいいのか、色々と悩みが出てきますよね。



そんなお母さんのために、栄養士と一緒に離乳食を作ります。気になっていたことも、実習しながら気軽にお話しませんか？

- 日 時 4月20日（水）
13:30～15:00
- 場 所 串本町文化センター 1階調理室
- 対象者 1歳までのお子さんがある保護者
- 持ち物 エプロン、ハンドタオル、母子手帳
- 申込期日 4月18日（月）

※お子さんは調理室隣の和室でお預かりします。
※ご参加いただいた方には、離乳食づくりが
楽になる『簡単とり分け離乳食』の冊子を
プレゼント♪

◇お申し込み・お問い合わせ先◇

串本町子育て世代包括支援センター TEL 0735-67-7007

※お子さんと一緒に参加を希望される方は、事前にお申し出ください。



産前産後サポート プレママ女子会

お母さんの健康と元気な赤ちゃんの出生を願って、妊婦さんを対象にプレママ女子会を開催します。妊娠期をどう過ごすか、お産までの準備や産後の生活などの不安、聞いてみたいことなど、ほかの妊婦さんや助産師さんとお話してみませんか？



11時までベビーマッサージ
の見学ができます。

- 日 時 4月22日（金）
10:45～12:00
- 場 所 串本町役場 1階 多目的ホール
- スタッフ かづこ助産院 本館 千子 先生
保健センター 保健師・管理栄養士
- 対象者 妊婦さんであれば、どなたでも
ご参加いただけます
- 持ち物 母子手帳
- 申込期日 4月18日（月）

令和4年度の健診が始まります！

<健診の受診券について>

20歳～74歳までの方で、健診の対象となる方全員に『受診券』をお送りいたします。
4月中旬には郵送でお届けする予定となっていますので、案内が届くまでお待ちください。

<集団健診>

※令和4年度より変更になった場所
・串本町立体育館 → 保健センター（串本町役場内）
・旧古座分庁舎 → 古座小学校

月	日	曜	時 間	場 所	特 定	がん検診					定員	申込締切日
						胃	肺	大腸	子宮	乳房		
7	9	土	7:30～10:15	古座小学校	●	●	●	●	●	●	120	5月25日（水）
	10	日			●		●	●			120	
8	27	土	7:30～10:15	保健センター	●	●	●	●	●	●	120	7月6日（水）
	28	日			●		●	●			120	
9	17	土	7:30～10:15	保健センター	●		●	●	●	●	90	7月28日（木）
	18	日	7:30～9:45	旧和深中学校	●		●	●			90	
11	19	土	7:30～9:45	串本西小学校	●	●	●	●	●	●	90	10月4日（火）
	20	日	7:30～10:15	古座小学校	●		●	●	●	●	90	
	26	土	7:30～10:15	保健センター	●	●	●	●	●	●	90	10月11日（火）
	27	日			●		●	●			90	

『受診券』が届きましたら、保健センターに電話または来所してお申し込みください。
申込期日を過ぎても、定員に満たなければお申し込みできます。

<個別健診（医療機関）>

■実施期間 令和4年5月6日（金）～12月28日（水） ※医療機関によって異なる場合があります。

町 内 医 療 機 関	特 定	がん検診					町 外 医 療 機 関	特 定	がん検診				
		胃	肺	大腸	子宮	乳房			胃	肺	大腸	子宮	乳房
稲生医院	●						いずみウィメンズクリニック					●	
榎本クリニック	●						矢島医院					●	
覺前医院	●						新宮市立医療センター					●	●
覺前医院田並診療所	●						白浜はまゆう病院	●	●	●	●	●	●
鎌田医院	●						榎本産婦人科					●	
くしもと町立病院	●	●	●	●	●		紀南病院					●	●
けんゆうクリニック	●	●		●		●	玉置病院						●
こしみちクリニック	●						南和歌山医療センター	●	●	●	●	●	●
杉医院	●						レディースクリニックばんどう					●	
辻内医院	●	●					※やもとクリニックの実施期間は5月6日（金）から9月30日（金）までです。						
やもとクリニック	●	●		●									

期間中に医療機関に予約をし、健診当日に『受診券』を持参して健診を受けてください。
詳しくは『受診券』の送付時に同封されている案内をご確認ください。

大橋	小山	沖	辻	坂本	上山	太居	和田	塩地	嶋	須賀	荒田	西野	柏木	元平	坂本	井下
恵司	昇三	孝一	文子	治見	和美	敏	美代子	秀朗	義明	恵子	稔	モモエ	高	すへの	君子	秀代
79	88	94	93	90	77	74	99	64	92	87	76	101	81	103	96	72
出	串	串	串	串	串	串	出	串	出	串	田	津	和	西	田	和
雲	本	本	本	本	本	本	雲	本	雲	本	原	荷	深	向	子	深

※ご本人・ご家族から希望があった方を掲載しています。
掲載を希望される方・されない方は、届出の際に窓口
にお申し出ください。

		
ご冥福を お祈りいたします	いつまでも お幸せに	お誕生おめでとう ございます
西谷 泉	江川 遥平	岩谷 美妙 来 昇
神野 川	西 向	大 島

田中	佐藤	濱岡	瓜田	潮崎	松並	和田	石田	笠嶋	平賀
亮介	万須美	久子	薫代	壽子	清	アキエ	逸子	恭	弘人
68	88	97	95	80	96	101	98	95	79
潮岬	蘭野川	樗野	潮岬	潮岬	潮岬	高田	串出		
						富原	本雲		

献血にご協力ください

次の日程で献血を行います。

皆さまのご協力をよろしくお願いいたします。

■日時	■場所
令和4年4月7日(木)	WAY串本店
10:00～12:00	■主催
13:00～16:00	串本ライオンズクラブ

お問い合わせは福祉課（Tel 0735 - 62 - 0562）まで



「ウクライナ人道危機義援金」の募集について

2022年2月に始まったウクライナ各地で激化している戦闘により、多くの市民生活に被害が出ています。この状況を受け、和歌山県では同国での人道危機対応および救援活動を支援するため、「ウクライナ人道危機義援金」を募集します。

■受付期間 令和4年3月7日（月）から令和4年5月31日（火）まで

■義援金受入口座

金融機関	口座番号	口座名義
紀陽銀行 県庁支店	普通 415600	ウクライナ人道危機義援金

※送金には振込手数料が必要です。J A、きのくに信用金庫を義援金口座として追加予定です。

◇お問い合わせ先◇ 和歌山県庁 企画部企画政策局 国際課 Tel 073 - 441 - 2061

【広告】町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。

\\ 令和4年度 //

高齢者肺炎球菌予防接種費用助成事業のお知らせ

対象となる方には、郵送にて個別通知しています。

接種を希望される場合は、必ず事前に医療機関に予約をしてから接種を受けてください。



対象者	接種時に串本町に住民票のある方で、次のいずれかに該当する方 ①令和4年度（令和4年4月2日から令和5年4月1日までの間）に、 65歳・70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳になる方 ②60歳以上65歳未満で心臓や腎臓、呼吸器に重い病気のある方、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障がい有する方で身体障害者手帳1級をお持ちの方 ※②の対象となる方は、保健センターへの申出が必要です。確認後、案内を送付いたします。 ※65歳以上でも、過去に高齢者肺炎球菌予防接種を接種している方は対象となりませんので、ご注意ください。
助成期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日まで
自己負担金	2,000円 ※生活保護の方は無料となりますので、必ず事前に保健センターへ申請してください。
接種時の持ち物	予診票（接種当日に記入してください）、接種依頼券・接種済証、健康保険証

※助成は生涯1回限りです。

◇申請・お問い合わせ先◇ 串本町保健センター Tel 0735 - 62 - 6206

健康相談 ～お気軽にご利用ください～

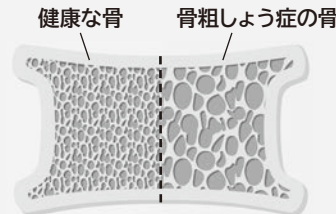
健康に関するさまざまな疑問や悩みについて、保健師と栄養士による健康相談を実施しています。ぜひご参加ください。

骨密度を測定してみませんか？

■日程 4月12日（火）
■場所 串本町役場 1階 多目的ホール
■時間 13:30～15:00

※健康相談、骨密度測定をご希望の方は、
4月8日（金）までにお申し込みください。

■内容
・血圧測定
・尿検査
・体重測定
・個別相談
・骨密度測定（対象：40歳以上の女性）



◇お申し込み・お問い合わせ先◇ 串本町保健センター Tel 0735 - 62 - 6206

町民の皆さまへ 新しい時代の学校づくり

先月号のこのコラムでご紹介した榎野埼灯台下の河津桜（表紙写真）が3月初旬に満開となり、多くの方が花見に行かれたようです。この号が発行される頃には、既に花びらは散ってしまっていると思いますので、また来年、機会がありましたら榎野埼を訪れてみてください。

満開の花は葉桜へと変わり、令和4年度がいよいよスタートします。

本年度の一般会計の当初予算額は約105億円で、前年度と比較し0.36パーセントの増となりました。

本年度の主な事業は、くしもとこども園新設事業（建設中／令和5年1月4日開園予定）、古座分庁舎リノベーション事業（改修中／令和5年度完成予定）、本年度中に初号機が打ち上げられるロケット関連事業（今年12月実施予定）、そして串本小学校と橋杭小学校の統合小学校建設事業（令和8年度完成予定）です。

現在、串本小学校は校舎・体育館ともに築60年近くが経過して老朽化が進み、児童にとって最適な教育環境とは言い難い状況にあります。また、橋杭小学校は海沿いに立地しており、地震等により津波が発生した場合、児童の安全確保に問題があることから、この2校を統合してサンゴ台近くの高台に移転し、安全でよりよい教育環境を整え、将来的な他校との統合も視野に入れた串本町の拠点学校にしていきたいと考えています。

統合小学校の建設に当たり、これからの子どもたちにとってどのような教育環境が望ましいのかを学ぶため、先日、東洋大学名誉教授・（株）教育環境研究所所長の長澤悟先生を当町へお招きし、「夢の育つ学校づくり」をテーマにしたご講演をいただきました。長澤先生は、教育方法の多様化に対応した学校建築計画の専門家で、東日本大震災で被災した地域を含む全国各地で学校づくりに関わっておられ、今後、有識者として本町の統合小学校の建設に携わっていただこうと考えています。

講演では、長澤先生から「知識を覚えるだけなら、オンライン（インターネットによる個別学習）の方が定着しやすいと考える向きもある。しかし、学校とは、ただ知識を覚えるところではなく、友達と共に活動し、学び、遊び、他者との関わりの中で人が育っていくところ」との解説があり、「これからは、実際の対面型とオンライン型の両方の良いところを合わせたハイブリット型の学びの場を創っていくことが必要」「施設としては、安心して快適に過ごせる場所であるということが最も大切」とのお話がありました。

デジタル技術の進歩は目まぐるしく、今後、国のGIGAスクール構想によって1人1台の端末が整備され、ますますICT教育が盛んになっていくと思われます。その変化に十分対応していくことはもちろんですが、子どもたちが心豊かで健やかに成長できる空間であることを大切に考えながら、本町の学校づくりを進めていきたいと思っています。

串本町長 田嶋 勝正



移動県民相談の開催について

▼日時
令和4年4月20日（水）
午後1時～午後4時
（相談時間は1件につき約20分）

▼場所
東牟婁振興局
新宮市緑ヶ丘2丁目4-8

▼内容
土地・建物、借地・借家、相続、離婚、金銭関係、損害賠償などの法律問題（弁護士が無料で相談）および行政相談

▼事前受付・お問い合わせ先
令和4年4月6日（水）

相談

▼人権行政相談
令和4年4月7日（木）
会場 旧古座分庁舎
令和4年4月21日（木）
会場 二色多目的集会所

※開催時間は各会場とも
午後1時30分～午後3時30分です。

▼納期限 令和4年5月2日（月）

・国民健康保険税（随2期）
・介護保険料（51期）
・後期高齢者医療保険料（随1期）
※納期内に納付されない場合は、地方税法に基づく延滞金に加算されます。納税はお早めに。

▼納税相談夜間窓口
事前予約制となります。事前連絡のない場合は、夜間窓口が開設されません。ご要望の際は、予定日当日の午後5時までに左記の連絡先へお問い合わせください。

【予定日】令和4年4月28日（木）
【対応業務】
各種税・料収納、納税相談、各種税証明発行

◎納税に関するお問い合わせは役場税務課へお願いします。
Tel 0735-6210586



お知らせ

INFORMATION

火災件数（1月からの累計）



建物	1件
林野	1件
その他	3件
合計	5件

※令和4年2月末現在

救急件数（1月からの累計）



交通	8件
急病	162件
その他	76件
合計	246件

※令和4年2月末現在

串本町の人口と世帯

令和4年2月末現在（前月比）

人口	15,091人（-32）
男性	7,143人（-17）
女性	7,948人（-15）
世帯	8,301世帯（-9）

【広告】町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。



榎野埼灯台下の河津桜とメジロ

【広告】町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。

令和4年度 狂犬病予防集合注射の実施について

「狂犬病予防注射」と「犬の登録受付」を下記の日程で実施します。

狂犬病予防法により、生後91日以上の子犬には登録と狂犬病予防注射が義務付けられていますので、必ず受けてください。なお、当日都合の悪い場合は、動物病院で注射を受けてください。

4月6日（水）	
9:30～ 9:40	佐部集会所
9:55～ 10:20	上田原寺の付近
10:35～ 11:05	田原支所跡駐車場
11:20～ 11:30	古座ヴィラ バス停前
13:00～ 13:20	漁協津荷支所

4月7日（木）	
9:30～ 10:00	上野山消防屯所横
10:15～ 10:30	古座青年会館前
10:50～ 11:10	中湊コミュニティセンター
11:20～ 11:30	古田コミュニティセンター
13:00～ 13:30	新宮保健所串本支所

4月8日（金）	
9:30～ 10:00	J R紀伊姫駅前
10:10～ 10:40	伊串集会所
10:50～ 11:20	神野川プール横
13:00～ 13:30	串本町役場 旧古座分庁舎

※犬は引きひも（リード）をつけて散歩させ、フンは必ず持ち帰って始末しましょう。

※首輪には鑑札・注射済票をつけ、放し飼いはやめましょう。

※ペットは愛情を持って、最後まで飼育しましょう。



4月12日（火）	
9:30～ 10:00	和深総合センター
10:10～ 10:25	和深公民館
10:40～ 11:00	安指漁港入り口
11:10～ 11:20	田子橋
13:00～ 13:20	田並公民館
13:30～ 13:50	串本西中学校体育館裏
14:00～ 14:20	有田公民館

4月13日（水）	
9:30～ 9:50	大島開発総合センター
10:00～ 10:20	漁協大島支所
10:35～ 10:55	漁協須江支所
11:05～ 11:20	峰地コミュニティセンター
13:00～ 13:10	檜野集会所
13:40～ 14:00	橋杭漁港

4月14日（木）	
9:30～ 10:20	老人憩の家・わかしお
10:30～ 11:20	旧串本町役場駐車場（駅前通り沿い）
13:00～ 13:15	旧国道高富橋付近
13:20～ 13:40	二色区民集会所
13:55～ 14:20	サン・ナンタンランド駐車場

4月15日（金）	
9:30～ 10:20	潮岬公民館
10:30～ 10:50	平松コミュニティセンター
11:00～ 11:20	萩尾塔石集会所
13:00～ 13:15	出雲消防屯所前
13:25～ 13:45	ふれあいの家（権現）

手数料

	登録手数料	注射料金	注射済票交付手数料	合 計
新規登録と注射	3,000 円	2,700 円	550 円	6,250 円
注 射 の み	*****	2,700 円	550 円	3,250 円

◇お問い合わせ先◇ 串本町役場 住民課 環境グループ TEL 0735 - 67 - 7217

※令和4年5月号より、有料広告は1種広告（縦46mm×横85mm）のみとし、応募多数の場合は、抽選により決定いたします。

【広告】町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。

